

建築計画概要書（第一面）

建築主等の概要



【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 タダヤヒノウキョウ ヲカブ シカイシャ タ イョトリマリヤクシヤチョウ 長谷川 ヤス功
 【ロ. 氏名】 武田薬品工業株式会社 代表取締役社長 長谷川 閑史
 【ハ. 郵便番号】 540-8645
 【ニ. 住所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (二級) 建築士 (千葉県知事) 登録第 9036号
 【ロ. 氏名】 長谷川 健
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 235号
 株式会社竹中工務店東京1級建築士事務所
 【ニ. 郵便番号】 136-0075
 【ホ. 所在地】 東京都江東区新砂一丁目1番1号
 【ヘ. 電話番号】 03-6810-5000

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 165381号
 【ロ. 氏名】 白川 裕信
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 235号
 株式会社竹中工務店東京1級建築士事務所
 【ニ. 郵便番号】 136-0075
 【ホ. 所在地】 東京都江東区新砂一丁目1番1号
 【ヘ. 電話番号】 03-6810-5000
 【ト. 作成した設計図書】 設計図書全般

(その他の設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 94745号
 【ロ. 氏名】 恩田 博
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 235号
 株式会社竹中工務店東京1級建築士事務所
 【ニ. 郵便番号】 136-0075
 【ホ. 所在地】 東京都江東区新砂一丁目1番1号
 【ヘ. 電話番号】 03-6810-5000
 【ト. 作成した設計図書】 設計図書全般 (設備設計図書全般を除く)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 176190号
 【ロ. 氏名】 坂口 彰
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 235号
 株式会社竹中工務店東京1級建築士事務所
 【ニ. 郵便番号】 136-0075
 【ホ. 所在地】 東京都江東区新砂一丁目1番1号
 【ヘ. 電話番号】 03-6810-5000
 【ト. 作成した設計図書】 設計図書全般 (設備設計図書全般を除く)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 206123号
 【ロ. 氏名】 沢田 猛
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 235号
 株式会社竹中工務店東京1級建築士事務所
 【ニ. 郵便番号】 136-0075
 【ホ. 所在地】 東京都江東区新砂一丁目1番1号
 【ヘ. 電話番号】 03-6810-5000
 【ト. 作成した設計図書】 建築設計図書全般



(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番1 外3筆 神奈川県鎌倉市植木字峯ノ下683番5ほか2筆		
【2. 住居表示】	神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番地1		
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外		
【4. 防火地域】	<input type="checkbox"/> 防火地域	<input type="checkbox"/> 準防火地域	<input checked="" type="checkbox"/> 指定なし
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	法第22条区域、日影規制 建築地 (長巻) (長巻) (長巻)、近接地：(藤沢)第一種低層住居専用地域 3-2h (鎌倉)第一種住居地域 5-3h、第一種中高層住居専用地域 4-2.5h		
【6. 道路】	【イ. 幅員】 12.000 m 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 1,140.000 m		
【7. 敷地面積】	【イ. 敷地面積】 (1) (70,718.54) (179,343.95) () () m ² (2) () () () () 【ロ. 用途地域等】 (工業地域) (工業専用) () () 【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】 (200.00) (200.00) () () % 【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】 (60.00) (60.00) () () % 【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 250,062.49 m ² (2) 【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 200.00 % 【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 60.00 % 【チ. 備考】		
【8. 主要用途】	(区分08990) その他 (医薬品研究所)		
【9. 工事種別】	<input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【10. 建築面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)		
【イ. 建築面積】	(3,042.84) (3,112.86) (6,155.70) m ²		
【ロ. 建ぺい率】	2.47 %		
【11. 延べ面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)		
【イ. 建築物全体】	(4,164.35) (4,501.89) (8,666.24) m ²		
【ロ. 地階の住宅の部分】	() () ()		
【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】	() () ()		
【ニ. 自動車車庫等の部分】	() () ()		
【ホ. 住宅の部分】	() () ()		
【ヘ. 延べ面積】	8,666.24 m ²		
【ト. 容積率】	3.47 %		
【12. 建築物の数】	【イ. 申請に係る建築物の数】 1 【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 7		

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 (45.000) (4.000)m

【ロ. 階数】 地上 (2) (✓) (3)

地下 () (✓) ()

【ハ. 構造】 鉄骨造

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

- ・ 都市計画法第29条第1項に基づく開発行為許可 (平成20年12月19日 指令開業第20号-134)
- ・ 都市計画法第29条の許可 (平成20年12月19日 鎌倉市指令開指第7-16号)

【15. 工事着手予定年月日】 平成 21年 4月 15日

【16. 工事完了予定年月日】 平成 22年 12月 31日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 1 回) 平成 21年 5月 1日 (鉄骨造の部分において初めて工事を施工する階の建方工事)

(第 回) 平成 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】 「用役設備」とは、「給排水衛生設備」を意味する
